

感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。</p> <p>※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p>
①飛沫の抑制 (マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	<p><input checked="" type="checkbox"/> 【大声なしの場合】 マスクのすき間ない正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 (※)大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p>
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<p><input checked="" type="checkbox"/> こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。</p>
③換気の徹底	<p><input type="checkbox"/> 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(30分に1回、5分程度)の徹底。</p>
④参加者間の 密集回避	<p><input checked="" type="checkbox"/> 入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 控え場所や更衣室、トイレ、洗面所等での密集を回避するための体制構築。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 人と人との間隔(できるだけ2m以上)の確保。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 開閉会式時の密集を回避するための措置(スピーカーでの実施等)の実施。</p>

⑤ 飲食の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	飲食時の感染防止策の徹底。
	<input checked="" type="checkbox"/>	飲食中以外のマスク着用の推奨。
	<input checked="" type="checkbox"/>	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛。
⑥ スタッフ等の感染対策	<input checked="" type="checkbox"/>	日常からスタッフ等の健康管理を徹底する。
	<input checked="" type="checkbox"/>	選手等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く。)
⑦ 参加者の把握・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	参加申し込み時又は入場時の連絡先確認や接触確認アプリ(COCA)の利用及び「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録等を活用した参加者の把握。
	<input checked="" type="checkbox"/>	入場時の検温、問診票の記入及び提出の実施。
	<input type="checkbox"/>	入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	<input checked="" type="checkbox"/>	直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。
⑧ 観客の管理	<input checked="" type="checkbox"/>	密集を回避するための措置の実施。
	<input checked="" type="checkbox"/>	観戦時の感染防止の注意喚起。
⑨ 競技中の感染対策	<input checked="" type="checkbox"/>	使用する競技用具の消毒の徹底。
	<input checked="" type="checkbox"/>	発声場面を必要最低限に抑えるための措置の実施。
	<input type="checkbox"/>	接触場面を必要最低限に抑えるための措置の実施。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守すること。